



2023流山憲法集会 5月13日(土)

13:30 開場 14:00開会

(前号ニュースの時刻を訂正します)

会場: 流山市生涯学習センター(エルズ)

多目的ホール

お話: 布施祐仁さん



「大軍拡と日本の平和」

ジャーナリスト。20年以上安全保障問題を中心に取材。南スーダン派兵の虚偽報告を告発。福島原発事故、在日米軍など取材し幅広い活動。JCJ賞など受賞。

オープニングに合唱団「歌い継ぐ平和の旅へ」による合唱組曲「平和への旅」(長崎の被爆者、故・渡辺千恵子さんの遺志を受け継ぐコーラス)の演奏があります。

広がるPFAS被害と不安

PFAS(有機フッ素化合物)とはフッ素と炭素の化合物。焦げ付かない鍋などで馴染みのある名前だ。多数の種類があり、種類によって有害で体内に入ると排出が困難で、様々な病気の原因となるといわれ、20年前に飲料水の基準は作ったが詳細は研究途上だ。しかし米国では日本より3桁も厳しい飲料水の勧告値を定めている。

イギリス人ジャーナリストが米軍横田基地の周辺の井戸水の調査をした結果、高濃度のPFASが含まれていることを発表し関心が高まり、実態と原因を調査するよう地域住民は求めている。1993年に横田基地で大規模なジェット燃料漏れ。大規模火災用の泡消火剤が漏出していたことが明らかになっている。これが大きな原因との疑いが強く、沖縄でも基地周辺で高濃度が検出されている。

住民の自主的な調査によれば多摩から都内に向けて多くの地点で汚染が観測されている。東京都が水源として利用してきた玉川上水の流路に近い。住民の健康不安は募る一方だが、国も都も動こうとしない。米国内の基準をはるかに上回る汚染が明らかなのに動こうとしない実態に不安と怒りを表す人々の声は、統一地方選挙の争点の一つになっている。日米地位協定の屈辱的な実態が国民の命を脅かしている。

東京でもオスプレイの被害が

4月19日米軍横田基地(東京都福生市など)所属のオスプレイの部品がなくなっていたことが分かった。原因は発表されていない。

防衛省によると、この部品は「サーチライトドーム」と呼ばれ、大きさ15.8cm×15.8cm×10cm、重さは約450g。いつどこでなくしたのか、立川市などがどんな部品か問い合わせても「不明」とのこと。形状や材質、機体のどこに付いている部品かも分からない。



沖縄では米軍機の部品落下が相次いでいる。17年、普天間飛行場(沖縄県宜野湾市)近くの小学校グラウンドにヘリコプターから金属製の窓枠が落下(このニュースにも掲載)。当時は児童約五十人が体育の授業中だった。18年には伊計島の海岸に、オスプレイが落とした重さ13キロもある部品が漂着した。

米軍厚木基地(神奈川県大和市など)周辺でも後を絶たず、12年に大和市の県道に電子戦機の金属部品が落下。14年には綾瀬市で金属片が駐車中の乗用車に落ち、窓ガラスを損壊している。

そもそも軍用機は民間機に比べれば安全性は低い。戦争のために働く能力を優先するからだ。かつての日本軍の戦闘機は敵の機銃から操縦士を保護するプレートを装着せずに機体を軽くして戦闘能力を高めた。

軍用機の安全性の問題は、戦中でもなく、基地が人口密集の市街地に隣接するような日本の場合、深刻なはずなのに、常にどこかの国と戦争をしている国、市街地周辺での訓練を禁止している国であるアメリカよりもこうした事故が頻発するのはなぜか、しかもそのオスプレイの整備を引き受けているのは日本であり、我々の地元の千葉県の本更津駐屯地であることを忘れることはできない。

自衛隊機墜落

沖縄県・宮古島周辺で6日午後、陸上自衛隊の幹部隊員ら10人を乗せたヘリコプターが突如消息を絶ち、脱出もできず緊急の通信も一切なかったため、一部には何者かに撃墜されたのではないかと憶測も飛んだ。捜索は難航したが遺体も一部発見。なぜ石垣周辺に飛行したのか。幹部が南西諸島重視の配置で新たに赴任して、任地の地形などを視察していたという。台湾有事の戦争準備で悲劇を増やしてほしくない。

米軍ヘリから火薬を含む部品落下

沖縄県宜野湾市の米軍普天間飛行場所属のAH1ヘリコプターから部品が落下したことが判明。

3月15日に本島南部周辺を飛行し、翌日の昼になって部品がなくなっていることが判明した。部品は脱出装置の一部でTNT火薬類を含んでおり、発火する可能性があるという。小さな部品であり、その後も見つからない。



このような米軍機の部品落下事件は数知れず、そのつど沖縄県は厳重な抗議をしているが改まらない、日本の航空機であれば原因究明を求め、明らかになるまで飛行禁止などの措置が取られるはずだが、米軍機は治外法権で、一日、二日自粛のふりをするだけで、飛行再開している。在日米軍が日本で法を守り、日本人の命と人権を守る気がないのは歴然としている。

2017年12月13日に発生した宜野湾市の普天間第二小学校への米軍大型輸送ヘリの窓落下事故でも、事故機の乗組員が窓の落下する様子を見ていたにもかかわらず、普天間飛行場に帰還した後、ただちに新しい窓の取り付け作業を行っていたことがこの4月9日分かった。米軍関係者は事故後に窓の落下現場を訪れてさえおらず、機体の復旧を優先した。

重さ7.7キロのヘリの窓が落下した普天間第二小学校は、米軍機の飛行ルートに入っていない。それならなぜ、落下物事故が起きたのか？米軍の訓練飛行について超高空飛行への抗議などをしても、約束を守れと言うと「できる限り」(as much as possible)などとあいまいにし、日本政府はこれを容認している。はじめから守る気がないのだ。米本国では住宅地や保育園の上空などは飛行禁止されている。

原発無期限延長許可の危険

4月26日衆院経産委員会は原発60年超を認める5法案を自、公、国民、維新の賛成で可決。現行の40年+20年から事実上無期限に延長可能で、点検の必要性は電力会社が判断することや休止し期間中をカウントしないなど、規制を大幅に緩和する法案を決めました。

集団的自衛権容認の安保法案で11もの法案を束にして上程したのと同じやり方で分かりにくくして焦点をぼかす法案審議のやり方です。岸田首相は「電力安定供給と脱炭素を両立させるため」と称していますが、福島事故の処理の見通しも全く立たず、放射性廃棄物の処分も未定なまま、何としても原発を拡大する無責任な行政に批判と不安が高まっています。

憲法を活かす人々と国

伊藤千尋 「9条を活かす日本」より

2002年南米ベネズエラの首都カラカスを歩いていると石畳の道に人々がずらりと座り石鹸やカミソリなどを売っている中に本屋があった。広げたダンボールの上に小さな本を20冊くらい並べて売っている。表紙を見て驚いた。憲法だ。ベネズエラの憲法を印刷した小冊子を道端で売っているのだ。安いものは50円くらい。憲法なんて道端で買う人がいるんだろうかと首をかしげ、しばらくすると赤ん坊を抱いた若い母親がやってきて憲法を一冊買った。立ち去る彼女に声をかけた。



「あの、そんなもの買ってどうするんですか？」彼女はしばらく私を見つめこういった。「憲法を知らないでどうやって生きて行けというの。憲法を知らないでどうやって戦えと言うの。」驚いた私は改めて「それはどういう意味ですか」と聞いた。彼女は言う「赤ん坊の医療や福祉のことで役所に行くけれど職員の対応がひどい。そんな時に憲法が役に立つ。」この国にも生存権や基本的人権をうたう憲法の条文がある。役所で冷たくあしらわれた時、彼女はバッグから憲法の小冊子を取り出して該当する条文をその場で声高く読み上げるのだ。その上で小冊子を役人の眼前に突きつけ「これを実現するのがあなたの役割でしょう」と指摘すると言う。まるで水戸黄門の印籠のように文字通り憲法を使うのだ。これまでは友達の憲法の本を借りていたけどこれからも役所に何度も通いそうだから自分の憲法を買わなきゃと思ってさっき買ったの。」普通の市民が普段から憲法を使う。それがこの国の常識なのだ。

スーパーに入ると棚に米の袋に文字が印刷。書かれてあるのは憲法。この国は国民も憲法を使うが政府も国民に憲法を知ってもらおうと努力をしている。(編集あり)

学会会議規制法見送り

岸田内閣は4月20日、日本学会会議法改正案の今国会提出見送りを決めた。改正案は学会会議の会員の選び方を見直し、第三者の「選考諮問委員会」を設けて「透明性を確保する」などと言うが、学会側は自らの独立性を損ねる可能性があるとして歴代会長が反対意見を表明。多くの学会から続々と反対の決議が上がるなど強い反発があり、見送りを決めた。しかし、学会側は「これで終わりではない」と警戒を強めている。

「九条の会・流山」宣伝と署名

◆5月9日(火) 15:30

カンパはこちらの郵便振替口座へ

00130-5-464735 口座名 九条の会・流山